



辰己 保 議員

国民健康保険税

問 国民健康保険事業について、参議院厚生労働委員会において「国民健康保険制度は、単なる相互扶助ではなく、社会保障であり、そのために国が財政責任を果たすことだ」と、議論されている。また、同委員会では「生活保護基準をぎりぎり上回る低所得者世帯が、国保料を払うことによって、生活保護基準以下に落ち込む」という実態が示されている。

愛荘町での生活保護基準は、40歳までの夫婦と小学生・幼児の標準家族では165万円、40歳までの親一人と小学生・幼児の3人家族は140万円、親一人・子一人では111万円である。国保加入者の内、所得200万円以下世帯が80%を占める現実から、重い国保税といえる。

答 (町長) 介護保険制度においては既に境界層措置が設けられているが、国民健康保険には設けられていない。境界層措置については、町単独で措置を講じるものではなく、国が制度化を行い、財源措置を講じるべきものと認識している。

問 国保被保険者の子どもにも均等割一人3万円を賦課している。憲法理念からいっても、所得のない少年に賦課することは理解できない。中学3年生までの均等割総額は1021万円であり、減免措置を考慮すると約

答 (町長) 「中学3年生までの均等割を免除すること」については、その財源、年間約1000万円の町負担は、基準外の繰入金を増やすことになる。平成30年度からの都道府県化においても、制度として、子どもの均等割免除を行うところまで至っていない状況である。法で負担割合が定められていることから、法の改正が必要であり、均等割免除は困難である。

下水道整備

問 祇園地先の下水道整備は行政の責務。関係住民に責任はなく、一刻も早く整備することを求める。



下水道未整備の祇園地先

歩道整備

問 町道愛知川川原線の国道線から不飲川までの歩道整備の取り組み状況をきく。

答 (産業建設部長) 歩道の計画ルートは、民間会社の敷地を通ることから昨年6月に会社側と協議を行い町が安全対策を行うことで一定の承諾を得た。当面の課題は、会社内の敷地利用についての事務的処理と不飲川の河川占用に伴う協議などが解決すれば事業着手に向け進めていきたい。

国民健康保険税

Q 中学3年生までの「均等割」免除を求める

A 繰入金が増えるため、免除は困難である

介護保険制度には、介護保険料を払って生活保護基準以下になった場合は境界層措置が講じられている。国民健康保険制度においても何らかの措置を講じることを求める。

答 (産業建設部長) 当該区域は、平成19年に供用開始となったものの一部区間が今日まで未供用となっており、関係住民の皆様には大変なご不便とご迷惑をお掛けしている。河川法による占用行為について、県湖東土木事務所と協議を重ね、工法の課題解決後、工事に着手し、早急に供用開始できるように、今年度は、河川法の制約を受けない区間100mを整備する。



吉岡 三子 議員

地方創生計画の策定

問 「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、個性を活かした「自立」できるまちづくりの基本計画の策定が急務となっている。本年10月までに地方創生の基本計画の提出、申請手続きを行うと、上乗せ交付金が加算されることとなった。

本町は、この上乗せ交付金についてどのように対応されたのか。

答 (総合政策部長) 地方版人口ビジョンおよび総合戦略の策定を行い、本年10月中に公表した市町村については、1000万円を上限に上乗せ交付金が加算されているが、本町では、十分な検討期間を設ける必要があると判断し、3月に策定・公表を予定している。

地方創生計画の上乗せ交付金

Q 10月までの計画提出・申請手続きにどのように対応したのか

A 十分な検討期間を設ける必要から、申請していない

婚活事業の取り組み

問 未婚者の結婚を促し、出会いの場を提供するための「婚活事業」を町ぐるみで取り組まれてはどうか。地方創生の一環として、若者を支援してはと思うが行政の見解を尋ねる。

答 (総合政策部長) 現在、多くの市町等で取り組まれている婚活事業は、女性の参加が少ないなど、期待できる効果が得られなかったといわれている。町内の各種団体にもご協力、工夫いただくとともに、30才の成人式を開催し新たな出会いの場を創出するなど優良事例を参考に、愛荘町総合戦略の一環で新たな施策について関係課と調整していきたい。

高齢化社会への財政対策

問 高齢化社会になりつつある現在、医療・介護や生活保護などの扶助費増大に対応するため、特別積立金等の設定を行い、年々財政措置を行う必要があると考えるが、行政の見解を尋ねる。

答 (町長) 高齢者福祉に必要な一般財源が不足した場合は、「福祉・保健基金」または「財政調整基金」を繰入し対応していくこととしている。新しい基金の造成は、新たな財源確保も必要であり、行政全般に関わることであるが、限られた財源を有効に活用し、最小の経費で最大の効果が得られるよう努めていく。

職員の事務量と待遇

問 役場内の課によって、いつも同じ職員が残業をしていると聞く。適材適所かつ適切な人員配置はできているのか。また、当町の職員給与のレベルは、県下でも低いと聞くが、他市町並みの待遇改善はできないか。

答 (総務課長) 毎年4月の定期人事異動により、適切な人員配置を行い、事務量に応じた組織体制を確保している。休日勤務を命じた職員には、規定に基づき振替休日や時間外手当の支給をしておき、所属長において健康管理にも留意している。職員給与については、当町は滋賀県下19市町中、下から4番目となっているが、人事院勧告を準拠し完全実施で対応している。

自然災害や原発問題などのほかに、どのような業務をされるのか。また、テロ対策については、どのように考えているか。

答 (危機管理対策室長) 身近な業務として、各自治会に対する防災訓練の指導や地震対策の準備、防災研修では地域の特性に応じた災害対策や非常用持出品等の準備や家族間の連絡先の確認など、危機管理意識を高めていただく啓発を実施している。テロ対策については、愛荘町国民保護計画に基づき、県などと連携体制の整備を行い、速やかに対処できるように努めていく。

危機管理対策

問 本年4月から設置された危機管理対策室は、



防災減災訓練